

令和元年度 決算 能美市の財政状況

令和元年度の決算が第3回市議会定例会で認定されました。皆さまが納めた税金、国や県からの補助金、地方交付税などが市にどのくらい入り、どのように使われたのか、決算の概要をお伝えします。

問い合わせ 財政課（☎ 58 - 2203 ☎ 58 - 2290）

特別会計・公営企業会計

特別会計	歳入	歳出	収支（実質収支）
国民健康保険特別会計	46億9,237万円	46億4,146万円	5,091万円
後期高齢者医療特別会計	5億9,602万円	5億9,503万円	99万円
介護保険特別会計	44億5,009万円	43億4,532万円	1億477万円
温泉事業特別会計	1,394万円	569万円	825万円
農業集落排水事業特別会計	9,967万円	7,365万円	2,602万円

公営企業会計	歳入	歳出	収支（実質収支）
水道事業会計	10億7,200万円	9億4,236万円	1億2,964万円
工業用水道事業会計	4億6,773万円	3億7,756万円	9,017万円
公共下水道事業会計	16億1,532万円	15億7,742万円	3,790万円
病院事業会計	24億1,768万円	25億円	△8,232万円

財政健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、能美市の健全化判断比率は次のとおりです。

指 標	健全化判断比率			早期健全化基準	財政再生基準
	令和元年度	平成30年度	平成29年度		
実質赤字比率	—	—	—	12.89%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	17.89%	30.00%
実質公債費比率	7.2%	9.0%	9.9%	25.00%	35.00%
将来負担比率	0.8%	6.0%	17.5%	350.00%	—

※公営企業会計ごとに算出する「資金不足比率」は、すべて資金不足が生じていないため数値はありません。

◇実質公債費比率は7.2%、将来負担比率は0.8%

実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を大きく下回っています。

今後も、事業の必要性や効率化の視点から事務事業の見直しなどの行財政改革を進め、市債については財政的に有利な交付税算入率の高いものを優先的に発行するなど、財政の健全化を維持できるよう努めます。

財政健全化判断比率の指標項目の解説

【実質赤字比率】

標準財政規模（一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模）に対する、一般会計の実質赤字額の割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対する、一般会計他全会計を対象とした実質赤字額合計の割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対する、実質的な公債費（市の借金返済金）相当額の割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対する、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合。背負っている借金が、標準的な年間収入の何年分かが分かります。

【早期健全化基準（イエローカード）】

4つの指標で早期健全化基準を1つでも上回れば、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければならない、自治体の自立性が制限されます。

【財政再生基準（レッドカード）】

将来負担比率を除く3つの指標で、財政再生基準を1つでも上回れば、「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な再生に取り組まなければなりません。税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをすることになります。

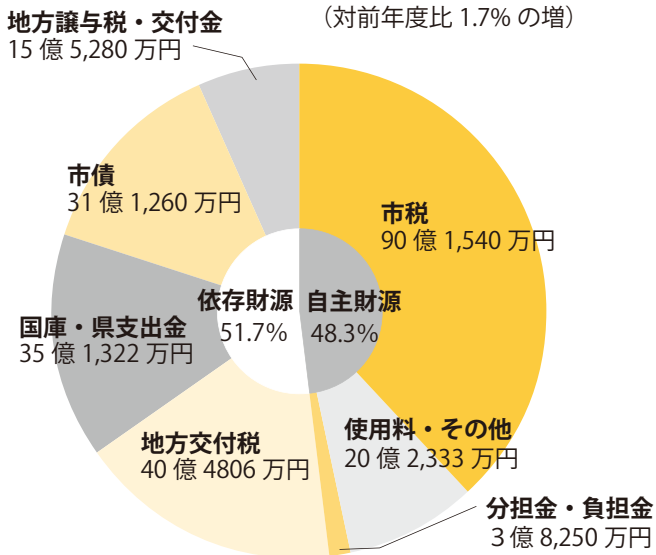
一般会計

令和元年度の歳入決算額から歳出決算額と次年度への繰越事業に係る財源の額を差し引いた実質収支額は5億7千万円近くの黒字となりました。しかし、その実質収支額に財政調整基金積立金を加算した額から、前年度の実質収支額と財政調整基金取崩額を差し引いた収支（実質単年度収支）は4億8千万円あまりの赤字となりました。

※金額は表示単位未満を端数処理しているため一致しない場合があります。

歳入総額 236億4,791万円

（対前年度比1.7%の増）



歳入の概要

市税が最も大きく、全体の約4割を占めています。市税をはじめとした自主財源の比率は48.3%で、残る51.7%は地方交付税や国庫支出金、市債（銀行等からの借入金）など、他に依存した財源となっています。

市税は、企業の進出・好調な業績により法人市民税や固定資産税が増額になったことや、雇用・所得環境の改善により個人市民税が増額となったことなどにより、市税全体としては6.9%（5億8,329万円）の増額となりました。

地方交付税は、市税の増収により普通交付税が減額となったことから、8.0%（3億5,428万円）の減額となりました。

国庫支出金は、大釜屋保育園の改修工事の増額などがあった一方、ごみ焼却施設基幹改良の工事完了による事業費の減額などにより、5.8%（1億5,068万円）の減額となりました。

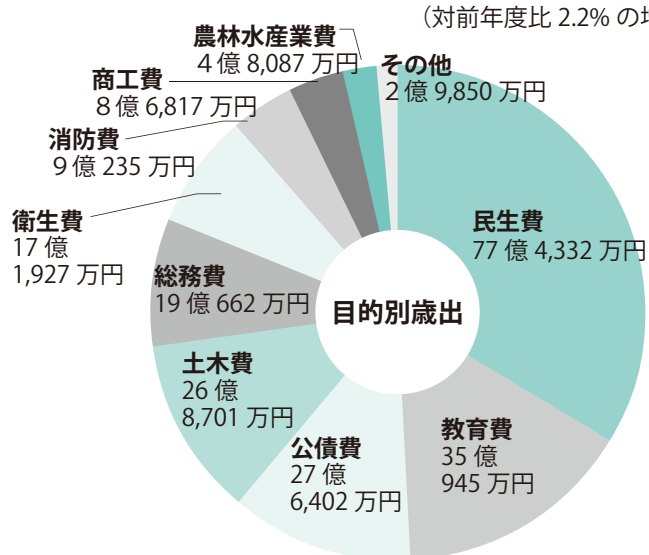
市債は、「能美ふるさとミュージアム」の建設や粟生児童館の増築工事などにより、15.6%（4億2,000万円）の増額となりました。

以上の結果、歳入全体では1.7%（4億273万円）の増額となりました。

※増減は歳入、歳出ともに対前年度（平成30年度）比の数値です。

歳出総額 228億7,958万円

（対前年度比2.2%の増）



歳出の概要

民生費は、健康増進施設整備とその周辺整備事業費の増額などにより、3.4%（2億5,401万円）の増額となりました。

教育費は、「能美ふるさとミュージアム」の建設や宮竹小学校大規模改造の事業費の増額などにより、56.4%（12億6,609万円）の増額となりました。

公債費は、借入金の償還費用で、過去の大規模な建設事業の償還が終了したことにより、8.7%（2億6,334万円）の減額となりました。

土木費は、寺井地区都市再生整備計画事業費の減額などにより、6.0%（1億7,232万円）の減額となりました。

衛生費は、ごみ焼却施設の基幹改良工事完了による事業費の減額などにより、23.2%（5億2,011万円）の減額となりました。

商工費は、企業立地促進基金への積立金の減額などにより、21.7%（2億4,017万円）の減額となりました。

これら以外に、病院や下水道などの公営企業会計、国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰出金も大きな割合を占めています。

以上の結果、歳出全体では2.2%（4億8,374万円）の増額となりました。

マイナンバーカードの申請受付を継続して行っています

問 / 市民窓口課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)



マイナンバーカードって
どうやって作るの？
今さら誰にも聞けないのだ…

- ①申請書を記入して「個人番号
カード交付申請書受付センター」
に郵送するか…
- ②パソコンやスマホからも申請
できるよ！
写真は自分で用意してね。



よく分からないから
無理なのだ…市役所で手続き
できたらいいのになあ…

そんな声にお応えして！
現在、能美市役所でも申請受付
ができるようになっていきます！



期間限定で行っておりました、マイナンバーカード
の申請受付ですが、好評につき、継続して受付を行っ
ています。申請に必要な写真の撮影も行っていますの
で、この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょ
う！

▶ **受付場所** マイナンバーカードヘルプデスク（市
役所本庁舎 市民窓口課内）

▶ **受付時間** 月～金曜日 9時～16時

※対象者や持ち物などについては、市ホームページま
たは広報のみ7月号18ページをご確認ください。

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

▶ **日時** 10月18日（日）9時～12時

▶ **場所** 寺井地区公民館2階

※対象者や持ち物などについては、市ホームページまたは
広報のみ7月号18ページをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期または
中止する場合があります。

能美市U・I・Jターン 就職家賃補助制度のご案内

問 / 商工課 (☎ 58-2245 FAX 58-2266)

U・I・Jターンにより能美市内の企業へ就職し市
内のアパート（民間賃貸住宅および市営住宅のうち特
定公共賃貸住宅）に入居された方に対し、賃貸料の一
部を補助します。期間内に申請しただけなかった場合、
補助金を受けられません。対象となる方は忘れずに申
請してください。

▶ **補助対象** 令和2年4月1日（水）から令和2年9
月30日（水）までに支払った賃貸料

▶ **交付申請受付期間** 令和2年10月1日（木）～11
月2日（月）

対象者	U・I・Jターンにより能美市内の企業に就 職し、新たに能美市内のアパート等に入居さ れた人（ただし、就職時の年齢が40歳以下で あること）
補助額	補助金額：賃貸料の3分の1（最大5,000円/月） 補助期間：2年間

※詳しい申請方法や申請に必要な書類などについては
市ホームページをご確認ください。

住まいの耐震化相談会を 開催します

問 / 建築住宅課 (☎ 58-2251 FAX 58-2298)

平成28年の熊本地震を受けて、耐震診断に最大12
万円、耐震改修工事に最大150万円の補助金が交付
されます。

自分の家は対象となるのか、耐震診断・耐震改修工
事はどういう事を行うのか、また補助制度の内容や手
続き等、分からない事や聞いてみたい事がございまし
たら、ぜひこの機会に相談会へお越しください。コロ
ナ禍の中、大規模な地震に備え、引き続き自宅で安心
して生活ができるよう、耐震化について考えてみませ
んか。

▶ **補助対象住宅** 昭和56年5月31日以前に工事に
着手した、一戸建て、長屋、共同住宅で木造のもの

▶ **補助対象者** 住宅の所有者または居住者

▶ **日時** 10月14日（水）9時～17時

▶ **場所** 能美市役所寺井分室2階 建築住宅課

▶ **参加費** 無料

延滞金・遅延損害金を 徴収します（令和3年4月1日～）

問 / 債権管理課 (☎ 58-2207 FAX 58-2292)

債権管理条例の施行（広報のみ4月号に掲載）によ
り、令和3年4月1日以降に発生する各債権について、
滞納となった場合、納期限を経過した日数に応じて、
延滞金又は遅延損害金を徴収します。

納期内納付のお願い

能美市では、行政サービスの提供に必要な自主財
源の確保や納期内に納付されている多くの
方との公平性を保つため、今後もさまざまな取
組みを行っていきます。

今後とも市税や各種料金
などの納期内納付にご理解、
ご協力のほどよろしくお願い
します。



行政全般についてのご相談を受け付けています

問 / 総務課 (☎ 58-2200 FAX 58-2290)

▶ **10月19日（月）～10月25日（日）は行政相談週間**
総務省では、国の行政全般について皆さんからの苦
情や意見・要望などを受け付け、行政運営の改善に役
立てる行政相談業務を実施しています。開催日程等につ
いては毎月の「広報のみ（本誌）」の「心配ごと相談」
の日程をご覧ください（今月は、27ページです）。

▶ **能美市の行政相談委員**

清水 一雄さん（岩内町）

中浦 八重子さん（牛島町）

本多 他家志さん（大成町）

電話でのご相談も受け付けています

▶ **行政苦情110番**

☎ 0570-090-110

※土・日・祝日および夜間（17時15分～翌日8時30分）
は留守番電話で受け付けています。

▶ **問い合わせ**

総務省行政相談センター きくみみ石川

（☎ 076-222-5232 FAX 076-222-5233）



心身障害者医療費助成制 度の改正について

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)

心身障害者医療費助成制度が次のとおり拡充します。

▶ 変更内容

①精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方が、
新たに対象となります。

②65歳以上の対象者は、医療機関で医療費受給者証
を提示することで、保険適用医療費の自己負担分を窓
口で支払うことなく診療が受けられるようになります
（令和2年10月診療分から）。

▶ 手続き

今回の変更①②の対象者には、受給者証発行のご案内
を9月下旬に郵送しています。①の方は、同封の申
請書を、福祉課または各窓口センターまで提出してく
ださい。後日、受給者証を郵送します。

※受給者証発行をお急ぎの方は、福祉課にお問い合わせ
ください。

能美市くらしの相談会を開催します

相談無料・予約不要・秘密厳守で、登記、税金、年
金、遺言、相続、成年後見、法律相談、国・能美市の
仕事などについてご相談いただけます。

▶ **日時** 10月28日（水）13時～16時
（受付は15時30分まで）

▶ **場所** 寺井地区公民館2階大ホール

▶ **参加予定機関** 金沢地方法律局、小松年金事務所、
金沢弁護士会、北陸税理士会、石川県司法書士会、
石川県行政書士会、行政相談委員、能美市、
総務省行政相談センターきくみみ石川

▶ 問い合わせ

総務省行政相談センター きくみみ石川

（☎ 076-222-5232 FAX 076-222-5233）または

能美市総務課（☎ 58-2200 FAX 58-2290）

※新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、内容に変更が生
じる場合があります。参加される方は、基本的感染対策（マス
クの着用・検温・体調確認など）を講じた上でご参加いただき
ますよう、ご理解、ご協力をお願いします。



ロタウイルスワクチンが定期予防接種になります

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 FAX 58-6897)

令和2年10月1日(木)からロタウイルスワクチンが定期予防接種になります。**対象者には新生児訪問で予診票を配布します。**

ロタウイルスワクチンはロタウイルスによる重症胃腸炎を予防する予防接種(経口生ワクチン)です。

ロタウイルスは感染力が非常に強く、特に乳幼児期にかかりやすい感染症です。下痢や嘔吐の症状がみられ、重症化する場合もあるため注意が必要です。ロタウイルスワクチンはロタリックスとロタテックの2種類のワクチンがあります。ワクチンの種類によって接

種期間や接種回数が下記のように異なりますのでご注意ください。

▶ **対象者** 令和2年8月1日以降に生まれた方で、ワクチンの種類ごとに下記表の接種期間にある方

▶ **接種期間及び接種回数**

	ロタリックス	ロタテック
接種期間	出生6週0日から24週0日	出生6週0日から32週0日
	※標準的には生後2か月から出生14週6日までに1回目の接種をします。	
接種回数	2回	3回



空き家に関する補助制度をご活用ください

問 / 生活環境課 (☎ 58-2217 FAX 58-2292)

能美市では、空き家に関する補助制度が充実しています。空き家の解体や、空き家バンクに登録した物件の改修、清掃にかかった費用に補助金が交付されます。

	対象者	補助割合	補助額(上限)
空き家等解体費補助金	所有者	対象経費の20%以内 ※昭和56年5月31日以前建築の在来木造住宅が対象です	100,000円 ※市内業者を利用した場合50,000円加算
空き家改修費等補助金	入居者	対象経費の50%以内 ※空き家バンク登録が必要です	500,000円
空き家清掃費等補助金	所有者 入居者	対象経費の50%以内 ※空き家バンク登録が必要です	50,000円

▶ 注意事項

- ・必ず着工前に申請書類をご提出ください。提出前に着工した場合は補助対象外となります。
- ・各補助制度には諸条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。か、生活環境課までお問い合わせください。



第112回九谷茶碗まつり中止のお知らせ

問 / 商工課 (☎ 58-2245 FAX 58-2266)

5月3日(日)～5日(火・祝)に開催を予定していた「第112回九谷茶碗まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、延期し、秋の開催を検討していました。しかし、現在も収束の目途が立たない状況を鑑み、九谷陶芸村を会場とした通常開催は困難であると判断し、このたび中止を決定しました。

まつりを楽しみにしていた皆さまには申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、通常開催に替えて、現在WEB上での九谷茶碗まつりの開催を検討しています。

詳細については決まり次第、市ホームページや広報にてお知らせいたします。



のみ検定 実施見送りのお知らせ

問 / 観光交流課 (☎ 58-2211 FAX 58-2297)

今年度の「のみ検定」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送ることとなりました。

楽しみにしていた皆さまには申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 FAX 58-2290)

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり全国瞬時警報システム(Jアラート)*を用いた情報伝達訓練を行います。市内の屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から、一斉に放送が流れますので、ご理解をお願いします。

なお、災害などにより訓練の実施が困難であると判断された場合は中止となります。

▶ **訓練実施日時**

10月7日(水) 午前11時

▶ 放送内容

(上りチャイム音)
「こちらは、能美市役所です」
「これは、Jアラートのテストです」を3回放送
「こちらは、能美市役所です」
(下りチャイム音)

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



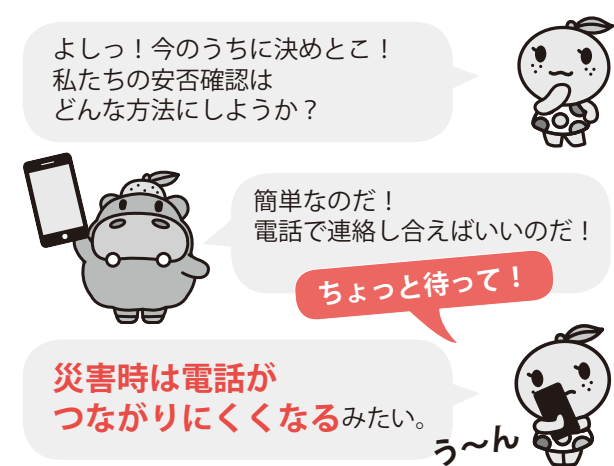
Jアラートについて詳しく知りたい方は [国民保護ポータルサイト](#)



災害時の家族の安否確認方法を決めておきましょう

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 FAX 58-2290)

災害は、いつどこで遭遇するかわかりません。たとえ自分が無事に避難できたとしても、家族の安否が確認できなければ、不安な気持ちは拭えません。災害発生時に慌てないためにも、災害が起こっていない「いま」のうちに、家族間での安否確認方法を決めておきましょう。



災害時の安否確認サービス

▶ 災害用伝言ダイヤル171(電話で利用可)

伝言の録音

- ①「171」にダイヤルする
- ②録音の場合「1」を押す
- ③自宅や携帯電話などの電話番号を入力する(市外局番から)
- ④「1」を押す
- ⑤録音する
- ⑥「9」を押す

伝言の再生

- ①「171」にダイヤルする
- ②再生の場合「2」を押す
- ③安否確認したい人の電話番号を入力する(市外局番から)
- ④「1」を押す
- ⑤再生がはじまる

「伝言ダイヤル171」は毎月1日・15日に体験ができます！ほかに、お正月の時期なども体験できるのでやってみてください。



▶ 災害用伝言板(インターネットで利用可)

NTT西日本が提供している災害用伝言板(web171)のほか、各携帯電話会社でも独自の災害用伝言板を提供しています。使い方等を、各携帯電話会社の公式ホームページでご確認ください。



インフルエンザ予防接種の費用助成について

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 FAX 58-6897)

令和2年度のインフルエンザ予防接種が始まります。子ども・高齢者に加え、今期は妊婦も新たに助成対象となります。助成方法がそれぞれ違いますのでご注意ください。

妊娠中の方(任意)

▶ 助成方法 償還払い

申請書に必要書類(領収書など)を添えて提出してください。詳細は市ホームページをご覧ください。

▶ 対象者 母子健康手帳交付を受けた妊婦(能美市に住所を有する人)

▶ 助成額 年度に1回 上限2,000円

▶ 助成対象の接種期間 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

▶ 助成申請期間 11月2日(月)～

ワクチン接種日の翌月から数えて6か月以内

▶ 申請受付窓口 健康推進課、市民窓口課、寺井窓口センター、根上窓口センター



子ども(任意)

▶ 助成方法 対象者全員に助成券を配付します

事前申請は不要です。助成券を持参のうえ医療機関で接種し、助成金額を引いた費用を医療機関の窓口でお支払いください。

▶ 助成券配付時期 10月中旬

▶ 助成券配布方法 ハガキ郵送

※令和2年9月生まれの方は、4か月児健診にて助成券を配付します。

▶ 対象者 生後6か月～高校3年生(平成14年4月2日～令和2年9月30日生まれの方)

▶ 助成額 年度に1回 2,000円

▶ 使用期限 ハガキ到着～令和3年3月31日(水)

※住民票に記載されている住所に郵送します。

※助成券の再発行はできません。紛失しないよう、ご利用になるまで大切に保管してください。

高齢者(定期)

▶ 助成方法 対象者全員に予診票を配付します

事前申請は不要です。お知らせ兼予診票を持参し、指定医療機関で接種してください。

▶ ご案内配付時期 9月下旬

▶ ご案内配付方法 郵送

▶ 対象者 次のいずれかに該当する人

①接種時に満65歳以上の方(昭和30年12月15日生まれの人まで)

②満60～65歳未満で、身体障害者手帳内部障害1級相当の方

▶ 接種期間 10月1日(木)～12月25日(金)

▶ 一部負担金 500円(今期のみ)

(介護保険料第1～3段階に該当する方は200円(今期のみ)、生活保護世帯の方は無料)

※令和2年10月1日以降に介護保険料が1～3段階に確定または変更になった方は健康推進課までご連絡ください。



マイナンバーカード受け取り・電子証明書更新の休日窓口

日時 10月11日(日) 9時～16時
10月25日(日)

場所 市役所本庁舎 市民窓口課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休日窓口における受け取りは事前にご予約された方のみ可能です。※交付場所が寺井・根上窓口センターになっている方で、休日窓口(市民窓口課)での受け取りを希望される方は、4日前までに市民窓口課へご連絡ください。



移住体験住宅として利用可能な住宅・空き部屋を募集中!

問 / 地域振興課 (☎ 58-2246 FAX 58-2291)

能美市では、就職、転職、ご結婚などを機に、市内への移住(U・I・Jターン)を検討している方が、能美の暮らしを体験するための短期間滞在できる住宅を募集しています。

現状のままで居住可能な住宅や、使用していない空き部屋を市にお貸しいただける方は、のみ移住サポートセンターまでご連絡ください。

滞在期間は一泊から最長で1週間程度を予定しています。体験希望者には市を通じて体験施設をあっせんします。施設借上料はご利用があった場合に、市から所有者へお支払いします。詳細については、お問い合わせください。

▶ お問い合わせ

のみ移住サポートセンター(地域振興課内)
(☎ 58-2246 FAX 58-2291)



10月から脳神経外科診療を開始します

問 / 市立病院 (☎ 55-0560 FAX 55-0815)

能美市立病院では、10月から佐藤秀次医師(前金沢脳神経外科病院 院長)の脳神経外科診療を開始します。

頭痛、めまい、手足のしびれ、首や腰が痛いなどの症状がある方はぜひご相談ください。



児童手当 10月定例支給について

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

児童手当及び特例給付は、毎年度6月、10月、2月の原則10日に、前月分までの手当を受給者の口座に振り込みます。通帳記帳によりご確認ください。(支給月の10日が土曜日、日曜日及び国民の祝日の場合は、直前の平日に支給します。)

6月中に提出が必要な現況届が未提出の方や不足書類があるため申請が保留になっている方は手当が差し止めになりますので、お早目にご提出ください。

▶ 手当の月額

年齢	金額
0歳から3歳未満	1万5,000円
3歳から小学校修了前	1万円 (第3子以降は1万5,000円)
中学生	1万円

※受給者の所得が制限額を超える場合は、月額5,000円になります。(特例給付)※18歳以下の児童(18歳到達後最初の3月31日まで)から第1子と数えます。

防犯メモ

令和2年全国地域安全運動 10月11日(日)～20日(火)

全国地域安全運動とは、住宅侵入などの身近な犯罪の抑止力となる「地域安全活動」への関心を高めるための強化期間です。

初日の10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」。犯罪に強い社会の実現のため、安全・安心なまちづくりを推進する気運を全国的に波及・向上させ地域住民の意識と理解を深めることを目的として設けられた啓発デーです。「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識を持つことが大切です。 能美防犯協会・能美警察署

今月の口座振替

振替日 11月2日(月)

市県民税(第3期)、国民健康保険税(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)、介護保険料(第7期)、上下水道料(8月使用分)、下水道受益者負担金(第3期)

※上下水道料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日(振替日が休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。

ひぼ・ゆずの ㊗️ でえこっさア



ごみのポイ捨て(不法投棄)が多く見られます!

- ・生活ごみや事業活動に伴って出るごみをみだりに捨てることは法律で禁止されています。
- ・外出時に出たごみは、きちんと持ち帰りましょう。
- ・プラスチック製の容器など、ポイ捨てされたごみは雨や風で飛ばされて河川に入り、海へ流れ着いて景観を損ねたり、海の生き物へ悪影響を与えたりします。
- ・みなさんで住みよい環境を守りましょう。

問い合わせ 生活環境課 (☎ 58-2217 FAX 58-2292)

